

## 【事業系ごみ】4月1日手数料改定について

昨今の光熱費等の物価高騰を受け、受益者負担の原則に基づき、令和8年4月1日より下記の表のとおり手数料を改定します。

NO	名称	現行額 R8.3.31まで	改定後手数料 R8.4.1から
1	事業系一般廃棄物・産業廃棄物処理手数料 (最終処分場) ※100kg またはその端数ごと	890	1,000
2	事業系一般廃棄物・産業廃棄物処理手数料 (焼却施設) ※100kg またはその端数ごと	570	640
3	事業系一般廃棄物・産業廃棄物処理手数料 (破碎) ※20kg またはその端数ごと	220	260